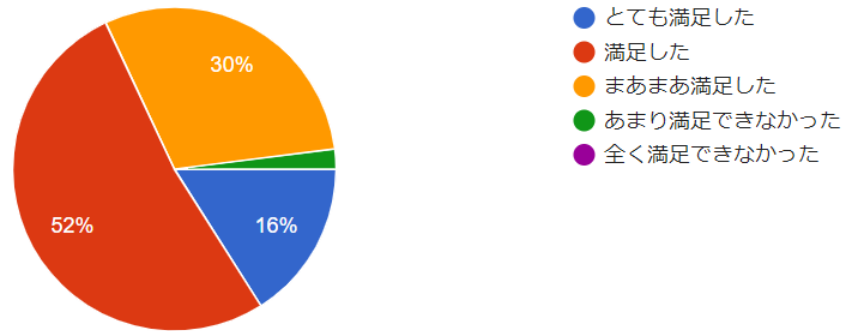


第8回プラスチック削減オンライン連続セミナーアンケート結果

本日のセミナーの満足度を5段階からお選びください

50件の回答



本日のセミナーの中で最も印象に残ったところは何でしたか

1	拡大生産者責任がよく理解できた。資料後日メール送付希望します。
2	脱プラに向けての制度が十分に進んでいなさすぎるどころ
3	環境省の話の前に聞きたかったです。
4	容り法は思うほどの環境配慮がかからない。残念ですが。
5	シェアリングエコノミーと製造物責任について
6	脱プラ社会は実現するのか、不安に感じています。
7	政府案では全く不十分であることを明確に説明いただいたこと。
8	生産者が製造した物を最後まで所有するというお話
9	ものを売らない、サービスを売る・・・まさに！
10	サービサイズの考え方
11	法律の組み立て方と法制文書課の考え方
12	製品の所有権は生産者が持ち、その使用权だけを売る時代
13	物を売らずにサービスを売る経済への変換という考え方で、企業が努力をしてプラスチックを減らし、再利用化を考え出すこと
14	サービサイズの考え方と、その動きが広がりつつあることを知ることができたことが良かったです。
15	物を所有しないことによって物を削減する
16	EUと日本の違いがはっきりしました。
17	サービサイズという新しい考え方が進んでいったら今問題の大量生産、大量消費はなくなるように思います。消費者も変わらないと世の中は変わりませんね。

18	拡大生産者責任、この全国ネットでずっと言い続けていたから
19	国の法律が本当にダメなことがよくわかった。なぜ制定前になんとかならなかったのだろうか。カウンタープランがとっくにできていたのに。パブコメの限界か。ちょっとむなしい。
20	サービサイズの考え方
21	基本法案の説明まではわかりやすかったですが、制定された法と政省令の批判部分のご説明は、議論に追いつくのがやや難しかったです。事前に予習をしておけばよかったですと感じました。
22	市民側の提案もこのような条文にすることで、国の条文と比較でき、いかに市民側が幅広く考えているのかがよくわかった。
23	物を売らずにサービスを売る、サービサイズ。大量生産や大量消費に慣れてしまった日本人だが、転換期を迎えていると感じました。無駄に物を作らない経済を望みます。
24	政府の法律では最終的にどこに行くかわからない。付帯決議をつけたが実行されるかフォローアップが必要。物を売らずにサービスを売る経済への移行。
25	政府の資源循環促進法案は、源流からの対策ではなく、消費者にゆだねているのは"逃げ"である！という強いコメント
26	ものを売り渡す経済と「過剰所有社会」
27	ものを売るのではなく、サービスを売るという経済の形態は、消費者にとっても市町村にとってもメリットが大きいという説明。
28	「プラスチックの循環的利用に向けた法制度の在り方という」法の角度からどのようなお話になるのか興味があり参加しましたが、少し難しくついていけませんでした。
29	途中参加でしたが、「物を売る社会からサービスを売る社会への転換が、大量生産、大量消費社会からの脱却となる」という部分です。生活上のあらゆる場面でそれは可能なのか、もっとお聞きしたいと思いました。
30	カーボンニュートラルになればプラスチックの原料のナフサが精製出来なくなる。当たり前のことに気がつかなかった。それから医療で使う使い捨てプラスチックが作れなくなったり、作りづらくなると困るだろうと心配になった。マスクの不燃紙にもプラスチックは使われていると思うと、使い勝手の良い代替品やどうしても変えられない製品も出てくるのでは・・・と、心配になった。
31	モノを売るのではなく、サービスを売る経済への転換が必要とのお話しに大変興味を覚えました。規制緩和が主張されるところ、市場外の規制が重要とのご示唆は貴重でした。
32	政府の考えた法案について「これで本当に目標に到達する事ができるのか」というお考え。 (画面だけの資料なのでお話に付いて行くのが大変でした。なので、この印象が妥当かどうかと思いつつの提出で失礼します)

33	<p>所用で前半部分が落ちてしまいました。(後ほど資料を拝見します)EUでのシングルユースのプラが日本では規制されていない等、これまでもそうでしたが、知れば知るほど日本の取り組みが中途半端であると、残念に思います。</p>
34	<p>国の脱プラスチック方針は我々が目指すそれとかなり異なるということ</p>
35	<p>最後にお話していた生産したものを消費者は買い使い生産者に戻しプラスチックの内容物が一番詳しいところで再生を造り循環し粗悪品を作らないそんな時代が来るように願います 脱プラスチック戦略⇒推進法⇒計画⇒施策 詳しく聞くことができ良かったです ありがとうございました</p>
36	<p>物売る経済ではなく、サービス売ること。シェアリングエコノミーの拡大です。</p>
37	<p>ものを売らずにサービス売る経済</p>
38	<p>プラスチック資源循環促進法の問題点と脱プラ戦略推進基本法(市民案)との違い、および課題について整理し、理解することができました。 齋藤幸平氏の「人新世の資本論」を間違いだらけと批判されましたが、そう言い切れるでしょうか。「地球環境は有限なので、経済成長にこだわる限り真の環境対策とは両立しない」というのが齋藤氏の主張であり、別に階級闘争や革命をやれとは言っていないと思います。 「サービサイズ」は企業自らEPRを負担する結果になるので、有効なシステムだと思います。ただサブスクリプション等が普及してきたのは、消費者による耐久消費財の買い控えに対する企業の対応策とも思えるので、一般消費財にも普及するのは難しいと思います。この領域にEPRを徹底させるには、やはり法的な規制が必要なのではないのでしょうか。</p>
39	<p>プラスチック新法の問題点</p>
40	<p>資料なしで参加したため、「市民案」と「促進法」との比較は重要と分かっているもついでいくのが精一杯でした。「促進法」は、思ってた以上に問題や課題の多いことが分かりました。しかし、市町村でスタートする回収にどうしたものかと思案中です。</p>
41	<p>市民案がプラゴミを無くす目的と方針が明確であるのに対して、政府案が事業者に</p>
42	<p>コロナ禍で当然のように排出廃棄される使い捨て容器さえいらかでも削減できていないが、サービスのみ提供へ移行をできるのか疑問です。早急に過剰消費社会を修正できるか非常に難しいように思えます。法規制に加えて、社会の仕組みづくりと循環させる人の強い意志と行動と社会をよくしようとする合意などまだまだ必要なことは多いのでは...? 未来へ、生き物や魚もいなくなってしまうプラ汚染させた海洋のままにしないために、まずは強制可能な法の仕組みは出来たのでしょうか? 廃棄削減システムだけでは汚れた海はきれいに戻りません。消費者は現在負荷のかかるプラを正しく知って、地球に負荷をかける当たり前に使っている石油由来プラ製品の使用について、緊急のSTOPが必要だと思います。生物を守るサステナブルを実現するために、EUより進められることを願っています。</p>

	日本人は一人当たりプラごみ廃棄量が世界第2位32 kg／人。(UNEP(国連環境計画)の報告書)
43	「法」ができて「定義」がきちんとしていないと、例えば石油由来プラスチックを指しているのか、植物由来の代替プラスチックまで含めているのか、明確ではなくなるということ
44	モノではなくサービスを得る経済にしないといけない、と言うご指摘。
45	脱プラスチック戦略推進基本法案(市民案)の特徴とプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法津案の問題点と市民案との違いが分かったこと。サービサイズの考え方。
46	賢いはずの官僚が作る計画がこれか！と残念でした。

本日のセミナーの難易度を5段階からお選びください

50件の回答

